

基本目標 5 産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる

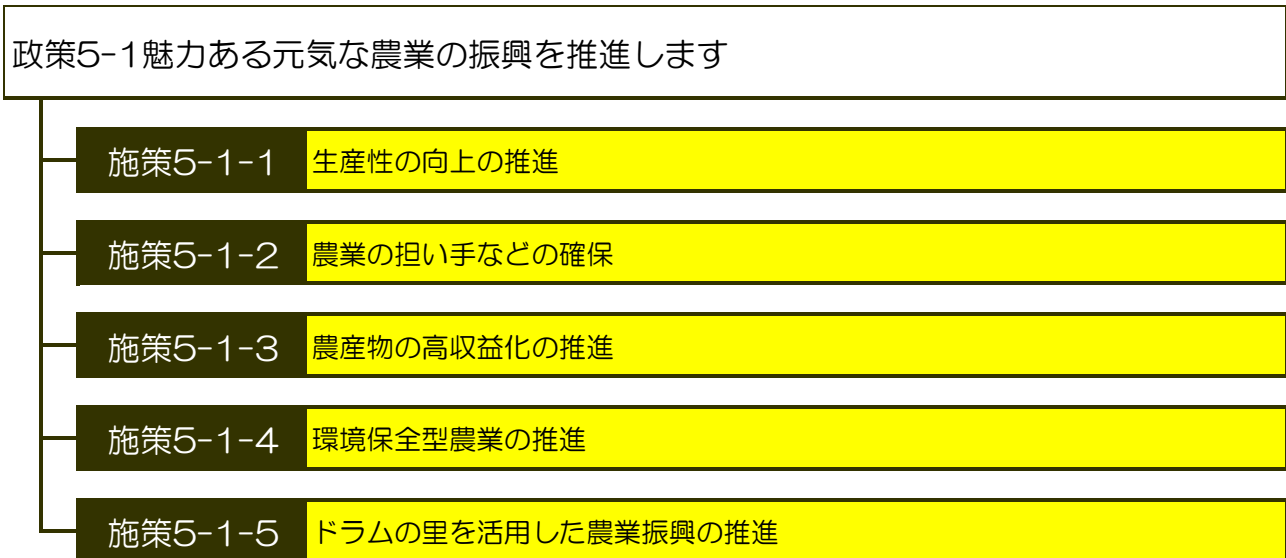
政策 5-1 魅力ある元気な農業の振興を推進します



(1) 現況と課題

- ◆農地の集約化などによる効率的な農業経営による生産力の向上が求められています。そのため、ほ場整備事業による農地の大区画化や機械設備の導入促進、さらにAI技術を活用したスマート農業の導入促進による省力化及び、土地改良施設等の修繕・更新による長寿命化など、生産基盤を整備することによって、生産性の向上を図っていく必要があります。
- ◆若者の農業離れや農業従事者の高齢化等を背景に、農家数や農業生産額などが減少傾向にあり、将来の農業の担い手を確保することが求められています。そのため、新規就農者や認定農業者に対して総合的な支援を行うとともに、農地の利用集積を図っていく必要があります。
- ◆本町の主要産業である農業の振興を図るためには、農業所得の向上を図ることが求められています。そのため、高収益作物の栽培促進や特産品の「どらまめ」などの6次産業化の促進、また農産物のブランド化を推進するとともに、ドラムの里を活用した販路の拡大による所得の向上を図る必要があります。
- ◆消費者などからは、食の安全・安心が求められています。そのためには、無農薬や減農薬などの環境保全型農業を促進していく必要があります。

(2) 施策の体系



(3) 施策の内容

施策 5-1-1

生産性の向上の推進

経済環境課

目指す成果

農地の利用環境の改善や農業用施設などが適切に維持更新され、農業生産性が向上している。

成果指標

指標 1	農地の集積率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
34.4% (令和 3 年度)	36.0%	37.0%	48.0%	51.0%
説明	管内の農地面積1,420haのうち農地集積された面積の割合（累計）			

指標 2	遊休農地の解消面積			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1.1ha (令和 3 年度)	1.2ha	1.3ha	1.4ha	1.5ha
説明	毎年度の解消面積			

主な事業

事業 1	(拡充) 土地改良施設等整備推進事業
農産物の生産性向上を図るため、ほ場の大区画化・汎用化を実施します。また、老朽化が進む既存施設については計画的な修繕や更新により各施設の長寿命化を図れるよう支援します。	

事業 2	(拡充) 飼料用米等拡大事業
水田における農業経営の安定化と生産力を確保し、農家数の減少に歯止めをかけるため、主食用米の需給調整と併せて飼料用米に加え、加工用米、米粉用米やどらまめ等の野菜の作付等の営農支援を行います。	

事業 3	(拡充) 農業振興地域整備計画策定事業
地域農業の発展を図るため、総合計画や都市計画マスタープランなどに定める土地利用構想との整合を図り、優良な農用地を確保して、農業振興に関する施策の全体見直しを実施します。	

事業 4	(継続) 生産性向上設備導入支援事業
生産力や収益性を向上させるため、強い農業・担い手づくり総合支援事業や、ちばの園芸次世代産地整備支援事業、産地パワーアップ事業などの生産体制の構築や、省力機械・苺ハウス等の農業施設整備が図れるよう支援します。	

事業 5	(継続) 遊休農地活用促進事業
遊休農地の定期的な調査や指導を行い、遊休農地化が進行している農地については補助金を活用するなどして利用の促進を図ります。	

目指す成果

新規就農者の発掘・定着や農業法人などの農業後継者を育成することにより、将来の農業の担い手が確保されるとともに、担い手農家へ農地の集積・集約化が進んでいる。

成果指標

指標 1	地域計画の策定数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
4箇所 (令和 3 年度)	0箇所	6箇所	2箇所	4箇所
説明	地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定する数			

指標 2	農業経営体数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
50経営体 (令和 3 年度)	50経営体	50経営体	50経営体	50経営体
説明	認定新規就農者数、認定農業者数、集落営農数、農業経営を行う法人数、基本構想水準到達者数（累計）			

主な事業

事業 1	(継続) 担い手への農地利用集積事業
地域計画の策定に向けた話し合いを地域ごとに実施し、農地中間管理事業を活用して、貸付希望農地の掘り起こしを推進するとともに、意欲ある経営者に対し計画的に農地の利用集積及び集約化を図ります。	

事業 2	(継続) 農業経営基盤強化事業
農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者や新規就農者を認定し、これらの者に対して、総合的なアドバイスを行います。	

事業 3	(継続) 新規就農者育成事業
新規就農者の発掘と育成を図り、「農業次世代人材設備資金支援制度」等を活用し、安定した経営が持続できるよう支援します。	

事業 4	(継続) 担い手育成事業
安定した農業経営が持続できるよう、多様な農業の担い手として新たな認定農業者などを発掘するとともに育成を行います。	

目指す成果

農業者の所得が向上するよう面積拡大等を行うとともに、農産物のブランド化や6次産業化が推進され、農産物の高収益化が図られている。

成果指標

指標 1	農作物の出荷額			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1,219百万円 (令和 3 年度)	1,280百万円	1,231百万円	1,344百万円	1,411百万円
説明	水稲、どらまめ、イチゴの出荷額及び直売所の販売額			

指標 2	高収益作物の栽培に取り組んでいる農業者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
28人 (令和 3 年度)	30人	32人	34人	36人
説明	千葉県産地パワーアップ推進品目（7品目）+どらまめ、イチゴ、花卉の計10品目の栽培に取り組む認定農業者及び認定新規就農者の延べ人数			

指標 3	6次産業化品目数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
20品 (令和 3 年度)	21品	22品	23品	24品
説明	米、どらまめ、イチゴ等の6次産業化・農商工連携による加工品の延べ数			

指標 4	どらまめの生産面積			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
10ha (令和 3 年度)	11ha	12ha	13ha	14ha
説明	—			

主な事業

事業1	(拡充) 特産品の6次産業化推進事業
農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を支援します。	
事業2	(継続) 農産物ブランド化事業
農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	
事業3	(継続) 地産地消の促進事業
農産物直売者を支援をするとともに、町内事業所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元での消費を拡大します。	
事業4	(継続) どらまめを活用した地域経済活性化事業
特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	
事業5	(拡充) 特産品栽培強化事業
特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どらまめの他に、一定の高収益野菜について新たな特産品を定め栽培強化促進に取り組み、農家の収益の増加を図ります。	



米 (コシヒカリ)



イチゴ



どらまめ (乾豆)

目指す成果

食の安全・安心が確保されるよう、無農薬や減農薬などにより農地や農産物への環境負荷が軽減されている。

成果指標

指標 1	環境負荷軽減取り組み農業者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
6人 (令和 3 年度)	7人	8人	9人	10人
説明	ちばエコ、有機JASの取組に関する認証を受けた農業者数			

指標 2	多面的機能支払制度活用組織数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
8組織 (令和 3 年度)	8組織	9組織	9組織	9組織
説明	—			

主な事業

事業 1	(継続) 有機農業支援事業
無農薬、減農薬栽培による農産物の栽培や環境に配慮した農業用機械の導入を促進し、安全で安心な農産物の生産を行う農業者の支援を補助金の活用などにより実施します。	

事業 2	(継続) 農地多面的機能交付金事業
自然環境の保全や良好な景観形成等の農地の多面的機能を維持するため、地域が行う共同活動の支援を、補助金の活用などにより実施します。	

目指す成果

ドラムの里物産館で多くの農産品の出荷・販売が促進することにより農家の生産意欲が高まっている。

成果指標

指標 1	物産館への出品者登録数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
60人 (令和 3 年度)	80人	100人	110人	120人
説明	農業者の登録者数(累計)			

主な事業

事業 1	(新規) ドラムの里活性化事業
地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	
事業 2	(拡充) 特産品の 6 次産業化推進事業【再掲】
農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を支援します。	
事業 3	(継続) 農産物ブランド化事業【再掲】
農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	
事業 4	(継続) 地産地消の促進事業【再掲】
農産物直売者を支援をするとともに、町内事業所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元での消費を拡大します。	
事業 5	(継続) どらまめを活用した地域経済活性化事業【再掲】
特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	
事業 6	(拡充) 特産品栽培強化事業【再掲】
特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どらまめの他に、一定の高収益野菜について新たな特産品を定め栽培強化促進に取り組み、農家の収益の増加を図ります。	

政策5-2 活力と賑わいのある商業の振興を推進します



(1) 現況と課題

- ◆まちの賑わいや経済の活性化を図るためには、既存小売業などの商業の活性化が求められています。そのため、商工会の活動支援や中小企業への資金融資や生産性向上への支援、さらに、町内での創業等を後押しする相談体制や補助制度を充実させるとともに、後継者不足等により廃業する中小企業を減らすための補助制度の創設など、様々な支援が必要です。
- ◆また、コロナ禍においては、在宅ワークやオンラインを活用した起業・創業ニーズもみられることから、その支援、相談体制などを充実していく必要があります。
- ◆旧商店街においては立地条件や後継者不足、さらには近隣市町への大型ショッピングセンター等の進出の影響もあり、廃業する商店も見られます。そのため、ドラムの里との連携を再構築し、街中への誘客を促進する必要があります。また、買い物環境の整備や、街中でイベントを開催するなど賑わいの創出も求められています。

(2) 施策の体系

政策5-2 活力と賑わいのある商業の振興を推進します

施策5-2-1 中小企業の経営基盤強化の支援

施策5-2-2 創業・起業・事業継承の支援

施策5-2-3 まちなか商店の活性化の推進

施策5-2-4 ドラムの里を活用した商業振興の推進

(3) 施策の内容

施策 5-2-1	中小企業の経営基盤強化の支援	経済環境課
-----------------	-----------------------	--------------

目指す成果

中小企業等に対し、商工会と連携した支援を行うことで、中小企業及び小規模事業者の経営力が向上している。

成果指標

指標 1	法人町民税額			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
27百万円 (令和 3 年度)	29百万円	30百万円	31百万円	32百万円
説明	町内中小企業の法人町民税税収額（現年課税額） ※矢口工業団地内企業は除く			

主な事業

事業 1	(継続) 商工会活動支援事業
商工会による小規模事業者の経営や技術の改善を図るための事業などに対し支援します。	
事業 2	(継続) 中小企業資金融資支援事業
中小企業の経営の安定化のため、設備資金や運転資金などの事業資金の支援や償還への利子補給を行います。	
事業 3	(継続) 中小企業の生産性向上支援事業
中小企業の I T 化や業務の効率化を図る先端設備などを導入する生産性向上の取組みを支援します。	

目指す成果

商工会と連携した各種支援制度や相談体制が充実していることで、起業・創業する事業者が増加している。また、既存事業者についても事業継承や事業拡大する事業者が増加している。

成果指標

指標 1	創業支援補助金制度利用件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1件 (令和 3 年度)	1件	2件	3件	4件
説明	栄町創業支援補助金制度の申請延べ件数			

指標 2	事業拡大・業種転換事業者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0社 (令和 3 年度)	1社	1社	1社	1社
説明	がんばる事業者応援補助金活用件数			

主な事業

事業 1	(拡充) 起業・創業支援事業
町内での創業や起業を推進するため、商工会と連携して、創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口の充実を図るとともに、事業所の借入費用や、設備の整備費などの資金補助を実施します。また、空き家や空き店舗の情報提供を実施します。	

事業 2	(継続) がんばる商店応援補助事業
事業の拡大や業種転換、事業継続のための経費を助成します。	

目指す成果

地元農産物等を活用した加工品の企画開発が進み、商工会等との連携による「まちなかイベント」などで販売することにより街中が活性化している。また、買い物が困難となった高齢者等に対し、買い物ができる環境を整備することでまちなか商店の利便性が向上している。

成果指標

指標 1	買い物支援者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
6,300人 (令和 3 年度)	6,300人	6,500人	6,600人	6,700人
説明	移動販売車を利用した人数			

主な事業

事業 1	(新規) イベント広場の活用事業
まちなかの賑わいを創出するため、商工会や住民活動団体等と連携し、イベント広場の活用を促進します。	
事業 2	(新規) 買い物支援事業
外出に不便をきたしている「買い物弱者」を支援するため、福祉関連部局と連携し移動販売事業者の事業拡大を支援します。	
事業 3	(新規) 農商工連携促進事業
事業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品を企画開発、販売するための活動を支援します。	

目指す成果

ドラムの里物産館に多くの加工品・物産品が出品・販売されることにより、商業者の経営意欲が高まっている。

成果指標

指標 1	物産館への出品者登録数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
11人 (令和 3 年度)	15人	20人	25人	30人
説明	商業者の登録者数 (累計)			

主な事業

事業 1	(新規) ドラムの里活性化事業【再掲】
地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	
事業 2	(新規) 農商工連携促進事業【再掲】
商業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品を企画開発、販売するための活動を支援します。	



農産物加工品販売 (ドラムの里)

政策 5-3 地域資源を活かした観光の振興を推進します



(1) 現況と課題

- ◆まちの賑わいや活気を高めるためには、町を訪れる交流人口の増加が求められています。そのため、町内外から利用者が訪れるドラムの里や、房総のむらなどを活用した観光振興の推進や、町内イベントの更なる充実、町の観光資源を活用したプロモーションの推進など、多くの観光客を呼び込むための取り組みが必要です。
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限が緩和され、日本を訪れる外国人観光客の増加が見込まれています。そのため、ドラムの里や房総のむらをはじめ、町の歴史・文化・自然環境などの観光資源を活かした外国人観光客を誘客する取り組みの推進が必要となります。また、房総のむら周辺開発にもチャレンジしていく必要があります。
- ◆町の観光の広がりや推進を図るためには、中長期的な展望を町民にも示していく事が求められています。そのため、町の観光振興の指針となる観光基本計画を策定し、一層の観光振興を図っていく必要があります。

(2) 施策の体系

政策5-3地域資源を活かした観光の振興を推進します

施策5-3-1 観光資源やイベントを活用した交流人口の増加

施策5-3-2 成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進

施策5-3-3 ドラムの里を活用した観光振興の推進



リバーサイドフェスティバル花火大会

(3) 施策の内容

施策 5-3-1

観光資源やイベントを活用した交流人口の増加

経済環境課・
生涯学習課

目指す成果

町内の歴史・自然などの観光資源やイベントに多くの観光客が訪れ、賑わいと活気生まれている。

成果指標

指標 1	観光客総入込数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
418千人 (令和元年度)	450千人	460千人	480千人	500千人
説明	千葉県観光入込調査による年間観光入込客数			

指標 2	イベント入込数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
83千人 (令和元年度)	83千人	86千人	90千人	94千人
説明	町内のイベントでの来場者数（さくらまつり、リバーサイドフェスティバル、産業まつり、酉の市、リバーサイドマラソン）			

主な事業

事業 1	(継続) 観光基本計画策定事業	経済環境課
町の観光振興の指針となる計画を策定します。		

事業 2	(継続) 産業活性化イベント事業	経済環境課
産業の活性化を図るため、年間を通し町内外から集客できるイベントを開催します。		

事業 3	(拡充) 観光プロモーション推進事業	経済環境課
交流人口を増加させるため、SNSなどによる情報発信を推進します。また、町キャラクター「龍夢」の活用や、撮影協力サポーターの再編などフィルムコミッションにも取り組み、町外への観光プロモーションを推進します。		

事業 4	(継続) 観光案内看板等整備事業	経済環境課
ドラムの里や寺社などの観光資源へ誘客するために外国人観光客にも配慮した観光案内板を整備します。		

事業 5	(新規) 文化財を活用した誘客事業	生涯学習課
文化財サポーターが房総のむら、龍角寺古墳群・岩屋古墳、大鷲神社などの文化財を案内することで、観光客の増加を図ります。		

目指す成果

日本を訪れる外国人に対し、様々な日本文化に触れる機会を提供することにより多くの観光客が訪れている。

成果指標

指標 1	外国人観光客数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
7,549人 (令和元年度)	1,000人	3,000人	6,000人	8,000人
説明	※外国人観光客数 R3年度0人から回復を目指す。			

主な事業

事業 1	(継続) 観光情報発信事業
外国人観光客数の回復を図るため、県内の関係機関等と連携し、各種情報媒体を活用して外国人向けに町の観光情報を発信します。	
事業 2	(新規) 房総のむらとの連携事業
房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	
事業 3	(継続) 房総のむら周辺の観光開発促進事業
房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などを誘致するため、銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組みます。	
事業 4	(新規) 日本文化体験事業
外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	

目指す成果

ドラムの里と周辺の歴史・文化資源が魅力あるエリアとなり、観光客が増加している。

成果指標

指標 1	ドラムの里利用者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
68千人 (令和 3 年度)	-	-	-	-
説明	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定			

指標 2	ドラムの里売上額			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
56,253千円 (令和 3 年度)	-	-	-	-
説明	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定			

主な事業

事業 1	(継続) ドラムの里運営事業
施設の維持管理を適正に行うとともに、利用促進のためPRやイベントを実施し、施設全体の魅力向上を図ります。	

事業 2	(新規) ドラムの里活性化事業【再掲】
地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	

事業 3	(新規) 房総のむらとの連携事業【再掲】
房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	

事業 4	(継続) 房総のむら周辺の観光開発促進事業【再掲】
房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などの誘致を銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組みます。	

事業 5	(新規) 日本文化体験事業【再掲】
外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	

政策5-4 新たな企業立地を推進し産業を活性化させます



(1) 現況と課題

- ◆町税が年々減少するとともに、町の昼夜間人口比率は、県内で一番低くなっています。そのため、新たに進出を希望する企業のニーズに応じられるよう矢口工業団地の更なる拡張に取り組むなど、町民の就業機会の拡大と税源のかん養を図っていく必要があります。
- ◆成田空港の更なる機能強化による新たな滑走路等については、2028年度末の完成に向けて整備が進められており、発着枠の拡大により、物流系の企業など、新たな企業が町に進出してくるチャンスといえます。そのため、国道356号沿線などへの企業誘致を促進していく必要があります。
- ◆既存企業への支援を推進することが求められています。そのため、町民の雇用機会の増加を図るための支援策や、公的機関と連携して行う就労相談支援など、既存工業団地などへの支援を強化する必要があります。

(2) 施策の体系

政策5-4 新たな企業立地を推進し産業を活性化させます

施策5-4-1 企業誘致等の推進

施策5-4-2 既存企業の振興の推進



(3) 施策の内容

施策 5-4-1

企業誘致等の推進

経済環境課・企画財政課

目指す成果

新たな雇用を生み、税収が増加するよう企業誘致が図られている。

成果指標

指標 1	矢口工業団地内企業の税収入額			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
214百万円 (令和 3 年度)	210百万円	220百万円	230百万円	260百万円
説明	矢口工業団地内企業の法人税や固定資産税等の税収額			

指標 2	矢口工業団地内企業の町民雇用数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
367人 (令和 3 年度)	370人	370人	375人	400人
説明	矢口工業団地内企業における町民の正規・非正規雇用者の延べ人数			

主な事業

事業 1	(拡充) 矢口工業団地拡張促進事業	経済環境課 企画財政課
工業出荷額の増加や雇用の創出を図るため、新たな工場建設を促進します。また、成田空港の機能強化を見据え、新たな企業進出の要望に応えられるよう、更なる工業団地の拡張の促進に取り組みます。		

事業 2	(拡充) 町民の雇用創出促進事業	経済環境課
町民を雇用した企業に対し、奨励金などを交付して、町内企業への就職の促進に取り組みます。		

事業 3	(拡充) 主要国・県道沿線エリアへの企業誘致促進事業	経済環境課
国道 3 5 6 号沿線や鎌ヶ谷本塾バイパス沿線のほか、十五町歩地区などへの企業誘致の促進に取り組みます。また、企業が進出し易くなるよう、新たな補助制度の創設に取り組みます。		

目指す成果

既存企業への人材確保の支援と町民の多様な就労支援に取り組むことで、工業団地をはじめ町内企業の経営が維持されている。

成果指標

指標 1	製造品出荷額等			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
30,889百万円 (令和 2 年度)	31,000百万円	31,000百万円	31,000百万円	31,000百万円
説明	工業統計調査による従業員 4 人以上の企業の製造品出荷額等			

主な事業

事業 1	(継続) 雇用就労支援事業
ハローワークと連携した就労セミナーなどを開催するとともに、若者就労サポートや継続的な雇用情報の発信により、町内雇用と就労の支援に取り組めます。	
事業 2	(継続) 既存工業団地の活性化事業
矢口工業団地連絡協議会をとおして企業間の連携を図り、工業団地の活性化に取り組めます。	
事業 3	(新規) 新しい生活様式に対応した就業環境整備事業
新しい生活様式に対応した就業スタイルとして、町内の空き店舗や空き家などを活用したコワーキングスペースなどの環境整備を促進します。	

基本目標 6 歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元 気なまちをつくる

政策 6-1 みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します



(1) 現況と課題

- ◆子ども達一人一人に、個別最適化され創造性を育む教育が求められています。そのため、一人1台のタブレットや高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備するとともに、これらを用いながら学習活動が一層充実するよう取り組む必要があります。
- ◆次代を担う町民を育成するためには、郷土愛を育むことが求められています。そのため、小・中9ヶ年の連携教育を確立するため「栄っこ宣言」を柱として推進する必要があります。また、キャリア教育については、地元企業と連携し、社会的自立・職業的かん養を支援することが求められています。そのため、地域人材をゲストティーチャーとして活用するなど、学校教育に対する理解と協力を得る必要があります。
- ◆個々の児童に応じた教育を推進し、教育の質を高めていく必要があります。そのため、学校支援教員や介助員を各学校に配置していく必要があります。
- ◆子供たちが自ら進んで読書に親しむ意欲と態度を育成することが大切です。そのため、学校図書館を積極的に活用できるよう各学校に学校図書館司書を配置する必要があります。
- ◆児童生徒の漢字・計算などの基礎基本の学力を伸ばすことが大切です。そのため、小中学生を対象として、土曜日や夏季・冬季休業中などに実施する「わくわくドラム」を推進していく必要があります。
- ◆グローバル社会に対応した人間教育が求められています。そのため、中学生の海外派遣や英語検定料の助成を行うなど、子ども達の国際理解を深める必要があります。また、ALTを各学校に配置するなど外国語活動、英語科学習を充実する必要があります。
- ◆子育てのために、保護者の経済的な負担を軽減することが大切です。そのため、私立幼稚園の保育料の補助や多子世帯への給食費の無償化、また、就学が困難と認められる保護者に対し就学援助を行う必要があります。
- ◆子ども達の成長にとって食育指導は、とても大切です。そのため、児童生徒に対し、安全安心な給食を提供する必要があります。
- ◆教員の多忙化が、児童生徒への指導という本来の業務に支障をきたす事態となっており、この解消が求められています。そのため、学校における働き方改革を推進し、教員の事務負担の軽減を図るため、各学校に教員アシスタント職員を配置するとともに、校務支援システムを積極的に活用する他、中学校部活動の地域移行を推進していくことで、児童生徒に向き合う時間を確保し、教育活動の維持向上に資する必要があります。

(2) 施策の体系

政策6-1 みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します

施策6-1-1 特色ある学校づくりの支援

施策6-1-2 きめ細かな学校教育の推進

施策6-1-3 学力向上の推進

施策6-1-4 教育行政の推進

施策6-1-5 教職員の働き方改革の推進



ゲストティーチャーによる米作り体験



学習支援応援隊による本の読み聞かせ

(3) 施策の内容

施策 6-1-1 特色ある学校づくりの支援

教育課・生涯学習課

目指す成果

望ましい学校教育のために、保護者や地域住民が学校運営に参加することにより、各小・中学校ごとの特色ある学校づくりが推進されている。

成果指標

指標 1	わくわくドラム参加者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
233人 (令和 3 年度)	350人	350人	350人	350人
説明	サタデーわくドラ・サマーわくドラ・ウィンターわくドラの参加者総数			

指標 2	保護者へのアンケート			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
— (令和 3 年度)	60%	70%	75%	80%
説明	保護者や地域住民が参画した「特色ある学校づくり」を推進していると感じた割合			

主な事業

事業 1	(継続) ゲストティーチャー活用事業	教育課
地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。		

事業 2	(拡充) わくわくドラム推進事業	教育課
児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。		

事業 3	(継続) 「栄っこ宣言」の推進	教育課
次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。		

事業 4	(継続) 中学生海外派遣事業	教育課
語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育の推進を図るために町内の中学生を海外に派遣します。		

事業 5	(新規) コミュニティ・スクール事業【再掲】	生涯学習課 教育課
保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。		

目指す成果

一人ひとりの個性を活かす教育を充実することによって豊かな心を持ち、社会の変化に対応するたくましく生きる児童・生徒を育成することができている。

成果指標

指標 1	教職員へのアンケート			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
81.0% (令和 3 年度)	100%	100%	100%	100%
説明	児童生徒と向きあう時間を確保できていると思う教員の割合			

指標 2	教職員へのアンケート			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
99.0% (令和 3 年度)	100%	100%	100%	100%
説明	教員アシスタントが働き方改革に貢献できていると思う割合			

指標 3	児童・生徒アンケート			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
小 60% 中 76% (令和 3 年度)	小 80% 中 80%	小 85% 中 85%	小 90% 中 90%	小 95% 中 95%
説明	学校生活による自分には良いところがあると思う児童生徒の割合			

主な事業

事業 1	(継続) 不登校相談・支援推進事業
教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。	

事業 2	(継続) 個に応じた授業を推進するための教員の配置
個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。	

事業 3	(継続) 読書活動支援の充実
児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。	

事業 4	(継続) 教員アシスタント職員活用事業
教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。	

目指す成果

基礎・基本を定着させ、思考力・判断力・表現力を伸ばす教育が充実することによって、グローバル化等、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することができている。

成果指標

指標 1	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
64% (令和 3 年度)	70%	75%	80%	85%
説明				

指標 2	家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
小 79% 中 83% (令和 3 年度)	小 85% 中 85%	小 90% 中 90%	小 95% 中 95%	小 95% 中 95%
説明	学校生活アンケートによる学校以外で勉強をしている児童生徒の割合			

主な事業

事業 1	(拡充) わくわくドラム推進事業【再掲】
児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。	

事業 2	(拡充) 外国語教育推進事業
学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てにALTを配置します。	

事業 3	(拡充) ICT教育充実事業【再掲】
児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。	

目指す成果

児童生徒へ学校生活に必要な援助や、健康面における支援を行うことにより、安心して学校生活が送れるようになっている。

成果指標

指標 1	経済的理由により不登校となった児童生徒数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0 件 (令和 3 年度)	0 件	0 件	0 件	0 件
説明	—			

主な事業

事業 1	(継続) 私立幼稚園支援事業	教育課
保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。		
事業 2	(拡充) 就学援助事業	教育課
学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、学用品等の就学援助を行います。		
事業 3	(継続) 学校給食センター運営事業	学校給食センター
児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。		
事業 4	(拡充) 給食費の無償化事業	教育課
保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第 3 子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討します。		
事業 5	(継続) スクールバス運営事業	教育課
学校統廃合により遠距離となった児童生徒を対象に、布鎌小学校、安食台小学校、栄中学校へ送迎をします。		

目指す成果

I C Tの活用や地域部活動の移行により教員の負担軽減が図られている。

成果指標

指標 1	I C T化による働き方改革推進率			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
88% (令和 3 年度)	90%	95%	100%	100%
説明	校務支援 I C Tの活用が働き方改革に貢献していると思う職員の割合			

指標 2	中学校部活動の地域移行数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0部活動 (令和 3 年度)	1部活動	2部活動	10部活動	13部活動
説明	休日の中学校の運動部活動において、指導者の地域移行を実施した数 (累計)			

主な事業

事業 1	(拡充) 校務支援 I C T活用事業
諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。	

事業 2	(新規) 地域部活動推進事業
中学校教職員の部活動指導における負担軽減を図るため、中学校の部活動において、指導者の地域移行を実施します。	

事業 3	(継続) 教員アシスタント職員活用事業【再掲】
教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。	

政策 6-2 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します



(1) 現況と課題

- ◆老朽化が進んでいる教育施設が多いため、計画的な施設の修繕や長寿命化に向けた大規模改修を行い、良好な学習環境を維持する必要があります。また、学校給食センターは、特に老朽化が進み施設の長寿命化が図れないことから、建替え事業を早期に実施する必要があります。しかしながら、建築資材やエネルギー価格の高騰、国土交通省の浸水対策指針による「活動拠点室等の想定水位より高い階への設置」等を踏まえると、事業費全体が高額となっていきます。
- ◆児童生徒のプログラミング的な思考を育むため1人1台タブレットを配置し、ICT教育を充実させ児童生徒が興味関心を持てるような授業を展開していく必要があります。このためICT支援員の充実や時代にあったICTソフト、設備の充実を図る必要があります。

(2) 施策の体系

政策6-2 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します

施策6-2-1 教育施設の充実

施策6-2-2 給食施設の充実

施策6-2-3 ICT教育及びICT化の推進



安食台小学校登校風景

(3) 施策の内容

施策 6-2-1

教育施設の充実

教育課

目指す成果

各学校の施設等の修繕や改修工事等を計画的に行うことで教育施設が充実し、安全安心な学習環境が確保されている。

成果指標

指標 1	児童生徒の事故・ケガの件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0件 (令和 3 年度)	0件	0件	0件	0件
説明	学校施設内における児童生徒の事故及びケガの件数			

主な事業

事業 1	(継続) 学校施設大規模改修事業
適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。	
事業 2	(継続) 学校施設修繕事業
適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。	

目指す成果

新しい給食センターの建替えや、老朽化が著しい既存の給食センターの適切な修繕により、安全安心な学校給食を児童・生徒に提供できている。

成果指標

指標 1	異質物混入・食中毒件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
0件 (令和 3 年度)	0件	0件	0件	0件
説明	学校給食における異質物・食中毒の発生件数			

主な事業

事業 1	(継続) 給食センター修繕事業	学校給食センター
給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。		
事業 2	(継続) 学校給食センター建替事業	教育課
老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。		



目指す成果

児童生徒が興味関心を持てるようなICTを活用した授業が展開されている。

成果指標

指標 1	タブレットを使った授業数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
2,412回 (令和 3 年度)	2,500回	3,000回	3,500回	4,000回
説明	—			

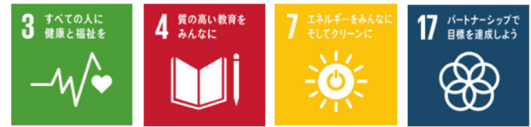
主な事業

事業 1	(拡充) ICT教育充実事業
児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。	
事業 2	(拡充) 校務支援ICT活用事業【再掲】
諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。	



ICTを活用した授業

政策 6-3 生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します



(1) 現況と課題

- ◆多様化する学習ニーズに対応し、誰もが参加しやすい学習環境づくりが求められています。そのため、誰もが参加できる「いきいき塾さかえ事業」や、地域と学校が連携・協力して学校支援活動を推進し、地域で子どもを育む環境を充実させる他、図書室の蔵書を充実させるなど、町民の学習環境を整備する必要があります。
- ◆町民が気軽に生涯学習施設を安全安心に利用できる環境の整備が求められています。そこで、ふれあいプラザさかえについて、長寿命化計画に基づき、改修を進めるとともに、感染症の拡大防止対策の実施や適切な維持管理を行う必要があります。
- ◆生涯を通して気軽にスポーツや運動に取り組める環境づくりや、安全安心にスポーツ施設を利用できるための施設の整備が求められています。そこで、スポーツによる健康づくり事業やスポーツ施設の維持管理、改修などを進めていく必要があります。

(2) 施策の体系

政策6-3 生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します

施策6-3-1 生涯学習機会の充実

施策6-3-2 地域教育力の充実

施策6-3-3 生涯学習施設の充実

施策6-3-4 スポーツ環境づくりの推進



ドラム自然楽校（どらまめ収穫体験）

(3) 施策の内容

施策 6-3-1 生涯学習機会の充実

生涯学習課

目指す成果

誰もが参加しやすい学習環境づくりを進めることにより、各種講座などの参加者や図書室の利用者が増加している。

成果指標

指標 1	生涯学習事業参加者の満足度			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
90% (令和 3 年度)	92%	93%	94%	95%
説明	生涯学習事業（各種講座、体験学習等）の参加者の満足度			

指標 2	ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
54団体 (令和 3 年度)	55団体	56団体	57団体	58団体
説明	ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数			

指標 3	図書貸出し者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
17,833人 (令和 3 年度)	18,000人	18,100人	18,200人	18,300人
説明	—			

主な事業

事業 1	(継続) いきいき塾さかえ事業
町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座を実施します。	

事業 2	(継続) サークル活動支援事業
町民が生涯にわたり学習することができる環境を整え、ふれあいプラザさかえ利用サークルの活動を支援します。	

事業 3	(継続) 図書室運営事業
図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図り、子ども達の読書活動や読書教育を支援します。	

目指す成果

地域と学校が連携・協力して地域全体で子どもたちの成長を支えている。

成果指標

指標 1	地域教育力関係事業参加者の満足度			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
— (令和 3 年度)	90%	91%	92%	93%
説明	地域教育力関係事業（放課後教室、青少年健全育成事業、ドラム自然楽校等）参加者の満足度			

主な事業

事業 1	(継続) 放課後ふれあい教室事業	生涯学習課
子どもたちが放課後に安心して活動できるよう地域住民の参画を得て、学習や交流活動などを行います。		
事業 2	(継続) 青少年健全育成事業	生涯学習課
青少年を健全に育成するため、青少年相談員連絡協議会や家庭教育学級支援チームなどの活動を支援します。		
事業 3	(拡充) ドラム自然楽校体験学習事業	生涯学習課
子どもたちの健やかな成長と青少年の健全育成のため、新たな自然体験メニューを追加することや体験場所の確保の検討を含め、事業の拡大を図ります。		
事業 4	(新規) コミュニティ・スクール事業	生涯学習課 教育課
保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。		

目指す成果

ふれあいプラザさかえの維持管理に必要な修繕や改修工事を計画的に行うことにより、利用者が安全安心に利用できている。

成果指標

指標 1	ふれあいプラザさかえの利用者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
167,388人 (令和元年度)	168,000人	169,000人	170,000人	171,000人
説明	-			

主な事業

事業 1	(継続) ふれあいプラザ施設大規模改修事業
ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画（長寿命化計画）に沿って大規模改修事業を行います。また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。	
事業 2	(継続) ふれあいプラザ施設管理・運営事業
ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場として安全安心且つ、効果的に提供できるよう、管理・運営を行います。	



目指す成果

子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、気軽に楽しくスポーツができる環境づくりを推進することで、町民が健康で活力ある生活を送っている。

成果指標

指標 1	スポーツ教室・大会等参加者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
7,736人 (令和元年度)	7,770人	7,800人	7,830人	7,860人
説明	—			

指標 2	スポーツ施設の利用者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
84,160人 (令和元年度)	84,300人	84,400人	84,500人	84,600人
説明	学校体育施設及びスポーツ施設の利用者数			



リバーサイドさかえドラムマラソン

主な事業

事業1	(継続) スポーツフェスタ実施事業	生涯学習課
子どもたちがトップアスリートとの交流を通じ、スポーツへの関心や機運を高め、夢と希望を育むとともに、競技力の向上を図るため、スポーツフェスタを実施します。		
事業2	(継続) スポーツ団体活動支援事業	生涯学習課
各種スポーツの競技力の向上を図るため、スポーツ団体に対し施設利用の優遇やスポーツ大会の後援など、活動を支援していきます。		
事業3	(継続) スポーツによる健康づくり事業	生涯学習課
スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた運動種目の提案や、スポーツへの参加のきっかけづくりの場を提供します。		
事業4	(継続) パラスポーツ事業	生涯学習課 福祉・子ども課
障がいのあるなしに関わらず、参加者が一緒にパラスポーツの楽しさを体験することで、パラスポーツの普及に取り組みます。		
事業5	(継続) マラソン大会事業	生涯学習課
スポーツによる健康づくりを推進するため、マラソン大会を実施します。		
事業6	(拡充) スポーツ環境整備事業	生涯学習課
誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の改修を行います。		



軽スポーツ教室（ボッチャ）

政策 6-4 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります



(1) 現況と課題

- ◆地域固有の文化・伝統の保存・継承や町民による芸術文化活動を支援することにより芸術・文化の振興を図っていくことが求められています。そのため、自主文化事業や芸術文化公演鑑賞支援事業など、芸術文化に触れる機会の提供を今後も継続していく必要があります。また、芸術文化活動を行っている団体等の支援なども必要となっています。
- ◆本町の貴重な文化財を保存し、未来へ継承するとともに、文化財の活用を図っていく必要があります。そのため、貴重な文化財等の保全・活用や情報発信を充実させるとともに、ボランティアガイドの育成などに取り組む必要があります。

(2) 施策の体系

政策6-4 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります

施策6-4-1 芸術文化活動への支援

施策6-4-2 文化財等の保護と活用



ふれあい文化祭



ふれあい文化祭

(3) 施策の内容

施策 6-4-1 芸術文化活動への支援

生涯学習課

目指す成果

町民に文化芸術に触れる機会や活動の成果を発表する機会を提供することで、芸術文化活動が活性化している。

成果指標

指標 1	芸術文化の公演数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
14公演 (平成 3 0 年度)	17公演	17公演	18公演	18公演
説明	文化ホール利用の音楽、演劇、舞踊、映画などの公演数			

指標 2	文化祭参加団体数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
49団体 (平成 3 0 年度)	50団体	51団体	52団体	53団体
説明	ふれあい文化祭の参加団体数			

主な事業

事業 1	(継続) 自主文化事業実施事業
多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野の自主文化事業を行います。	

事業 2	(継続) 芸術文化公演鑑賞支援事業
ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援及び機会を提供します。	

事業 3	(継続) 芸術文化団体活動支援事業
多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組みます。	

目指す成果

町の歴史と文化財を広くガイドできる人材を育成し、文化財等の展示・公開を行うことで、文化財等の重要性が理解され、広く活用されている。

成果指標

指標 1	文化財等展示・公開事業の参加者数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1,380人 (令和 3 年度)	1,400人	1,450人	1,500人	1,550人
説明	龍角寺古墳群、岩屋古墳等の展示・公開事業等の参加人数			

指標 2	文化財紹介サイトの閲覧件数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
13,584件 (令和 3 年度)	13,800件	13,900件	14,000件	14,100件
説明	町ホームページやSNS等の文化財紹介サイトの閲覧件数（累計）			

指標 3	町認定文化財ガイド数			
現状値	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
20人 (令和 3 年度)	21人	21人	22人	22人
説明	町認定文化財ガイドの数（累計）			

主な事業

事業 1	(継続) 文化財等保全・活用事業
町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。	
事業 2	(拡充) 文化財等のPR・情報発信事業
公開事業等の認知度を高めるために、SNS等を活用し効果的な情報発信に取組みます。	
事業 3	(継続) ボランティアガイド育成事業
校外授業や地域イベント及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、町の歴史と共に文化財等を解説できるボランティアの育成に取り組みます。	
事業 4	(継続) 町史編さん事業
町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。	
事業 5	(新規) 龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業
国指定史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」の良好な景観を維持しながら後世に残すため、憩いの場を含めた整備活用を進めていくための計画を策定します。	



国指定史跡 岩屋古墳



岩屋古墳特別公開